

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070104280		
法人名	有限会社 ふるさと		
事業所名	グループホーム ふるさと		
所在地	和歌山市小瀬田85番地		
自己評価作成日	平成27年3月 1日	評価結果市町村受理日	平成27年5月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JiryosyoCd=3070104280-00&ProfCd=30&VersioCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人和歌山県社会福祉士会
所在地	和歌山市手平2丁目1-2 和歌山ビッグ愛6階
訪問調査日	平成27年3月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

本人と家族を交えて要望を聞き、適切と思われるアドバイスを行い、少しでも快適な毎日が過ごせる様、支援している。常に入居者中心に何事も考え行動し、出来る限り本人の自由を拘束しない。また、快適な毎日を過ごして頂くには健康管理が重要である。その為、当ホームでは複数の医療機関と提携して、専門医の適切な医療が受けられるようにして医療連携を特に重視している。なお、受診する際の送迎等については、車イス移動車を導入しており、出来るだけ家族様に負担をかけない様に配慮している。基本的には、次の三つのスローガンを基に行動している。

- 1.常に入居者様を中心に如何にして安心した快適な毎日を過ごして頂くことが出来ているか。
- 2.入居者様の健康管理は重要で些細な事でも見逃さない様十分管理し、常にベストな体調を維持しているか。
- 3.家族様には安心してお預けしていただき、家族様の負担軽減につながり、お役に立つことが出来ているか。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周囲に緑があふれ、建物周りにも職員・利用者で考えられた花々や木々が植えられ、静かであり心が和む環境となっている。その環境の中、落ち着いた生活が出来るようにと考えた建屋、明るい陽射しが差し込む居室、清潔感のあるキッチンやお風呂等、心地よい空間が広がっている。そこでは、利用者の健康を第一に考えた施設長をはじめとした職員のきめ細かい配慮のあるケアが行われている。利用者も一人一人が穏やかで、ゆったりとした時間を過ごせており、落ち着いた毎日が送れる事業所となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内()移行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をまずは職員全員が十分理解出来る様会議等で十分話し合いを行い小さな気付きを出し合って理念に基づき実践につなげられる様職員全員で取り組んでいます。ホールに掲示し、常に立ち返り、自らを振り向いています。小さな気付きも地域の方々との関係性を深めながら何でも話せる関係性づくりに努めています。	理念については、全職員が理解し実践出来るように、会議での確認だけでなく、日々の中で常に振り返り考えていけるような体制作りや取り組みにも力を入れている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の清掃活動や集会等にも参加しつながりを大切にしています。近隣の方々から野菜、果物、お花なども頂き、よくホームにおいて下さる為、地域の方々が入居の皆様と接して下さる。またホームでの外出の際には一緒に出掛け日常的に交流を続けています。	元々の「昔からのお付き合い」を大事にしていくことで、近所付き合い的な声をかけたりかけられたりやお裾分け等を通して交流を繋げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議開催を通じ、地域の方々や地域の高齢者の方々との親睦を深め、またホームでの行事にも参加しています。地域での文化祭には作品を出品し、地域の方の作品も鑑賞させて頂き交流を深めています。また研修会等をする際には、公民館をお借りする等の協力も頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に地区住民代表、家族代表、包括支援センター、民生委員、市役所支所長、自治会長の協力を得て開催しています。ホームでの活動の状況や入居者の状態、災害時の対応等、様々な支援について話し合っ協力をお願いしています。また何でも話しあえる関係作り心掛けています。	会議への参加に関して、現状参加がむずかしい場合であっても、事業所として独自の参加促しを常に行い、会議をより有意義なものにするべく取り組んでいることが見られる。開催回数は少ないが、それについては地域との繋がりを通して補う工夫が見られる。	会議参加や会議開催回数については、事業所だけの問題ではない面もあるが、今までと同様、又、これまで以上の工夫等で開催・運営に取り組むことを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	和歌山市役所の安原支所とは、連携を密にさせて頂いています。支所長自らがボランティアとしてホームでの活動に参加して貰ったり、地域での行事等にも声をかけて貰って参加させて頂いています。連合自治会長の協力もあり、情報交換やホームへのアドバイスも頂いています。災害時の避難場所等の協力も頂いています。	市町村との繋がりの一番の身近な存在として、支所や包括支援センターとの交流を行っている。事業所を地域へ開放することにより、市町村と日常から連携が取れる体制にもしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部講師を招き、またホーム内での勉強会にて法令を学ぶ機会を設けています。(身体的な拘束だけでなく、スピーチロック、フェイスロック等精神的拘束についても学んでいる。)マニュアルの作成や職員会議の議題に取り上げる等、身体拘束をしないケアを目指し取り組んでいます。また職員全体が受講し易い様に配慮しています。玄関のカギは外部からの変質者の侵入等防止の為、入居者の希望もあって施錠しています。	玄関や窓の施錠云々でなく、いかに利用者が安全で、なおかつ、身体拘束をしないケアが実践出来ているかを考え、日々の取り組みを行っている。職員だけの学びではなく、外部からの講師派遣も利用する等工夫が見られる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内での研修は勿論のこと、外部より専門家を招き、勉強会を開いています。自己啓発を促し今年の目標を職員個々に作成し、より良いケアを目指し職員が受講し易い様に支援しています。研修等にも積極的に参加を勧め、報告会(勉強会)で全職員が学べる様に努めています。(6)同様に法令遵守マニュアルの見直し検討も行っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	専門家を招き研修会を行ったり、権利擁護推進員の職員との勉強会を開き、みんなで理解を深め個々の必要性を関係者と話し合いそれらを活用して、必要とされる方には十分応じれる様努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には入居後予測される心身の重度化、リスク、個人情報の扱いなど全ての事柄について、ご本人、ご家族様の不安や問題点、疑問に思われる様々な事柄を必要があれば家庭に向き、またホームへも来所して頂き、十分ご説明させて頂き、ご理解を頂ける様に努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	会議や面接時など、ご家族とは常にご連絡を取る様にし、話し易い雰囲気作りを行っています。身近な職員がご家族とお話出来る様、面会時には居室にてお茶をお出しする際に、日常の様子をお話したり、意見等をお伺いしています。また、意見箱アンケート用紙を設けています。	便りや面会時での交流、利用者一人ひとりの様子をいかに伝えるかの視点を持ち、そこから利用者や家族からの意見が表出出来るような取り組みが見られる。(いつも面会に来る家族がこない時は、反対に「どうされましたか」と電話連絡等を行う等きめ細かい対応を行っている。)	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が意見や提案をし易い様に職員ノートの活用、ご意見箱を作る等の工夫を行っています。食事会、懇親会等の気軽な場を設け、話し易い雰囲気作りに努めています。管理者への職員からのご意見箱を設置し、職員個々の意見を受けとめています。	会議や日常での会話を通して、意見を聞く機会を持っている。また、自由な場としての食事会を開くなどして日常からの関係づくりを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	上級の資格取得や研修会等職員各自が向上心を持ち参加出来る様、勤務形態等の調整をしています。資格取得者など様々な実績や努力に対し特別賞与を提供しています。職員の思いをくみ取りやすく、それを活かせるようにご意見箱を設けています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の講師や自施設内で研修修了者による勉強会を月1回以上設け、新人職員には中堅職員がリーダーとなり、役割をもち指導にあたり職員個々に学べる機会を設けています。また認知症への理解を深める為にも実践者研修への参加を進めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域資源の利用により地域文化祭の参加団体、同業者との交流を図っており、相互訪問や交流会での交通費や諸費用にも配慮しています。各種研修を職員が知り易い状態づくり、個々の希望に対応しています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人、ご家族、各関係事業者や主治医の先生からの情報に基づき、アセスメントを行い、不安なこと、ご要望等に十分に耳を傾けて、信頼関係を構築する上で自施設での食事会、イベント等に参加をして頂いています。些細な事疑問点をお話し出来る様努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記と同様に入居前の面談よりご家族様の不安なこと、ご要望について十分に受け止め、解決策を話し合える機会を密に設けるなど入居後の方向性などについてあらゆる場面を想定し、ご理解、ご納得して頂けるように努めています。また必要に応じ、適切なサービスを提供する様努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族様がまず求め、要する支援について十分話し合える機会を設けています。サービス開始後も、ご本人に必要と考えられるサービス利用についても話し合える様に努め、連携する医療機関関係の方々共にご相談しながら対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様を中心に考え行動し、入居者から信頼して貰える様、季節の行事や年中行事等のレクリエーションを考え、活気ある生活をして頂ける様にしています。また日々の食事メニューも入居者の要望を取り入れながら工夫を凝らしています。ご本人様のご家族様とも暮らしを共にする者同士として、関係作りを深めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃よりご家族と連絡を密にし、ふるさと便りを通じて本人の情報を共有していく事で、同じ気持ちで本人を支え接していける関係作りを努めています。また行事等にも積極的に声かけを行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	深夜以外は面会時間については自由になっており、家族や馴染みの知人や友人が気兼ねなく来所して頂けるように努め、交流が途切れないように支援しており、その様な配慮からご家族の訪問が多くなっています。また、外出や外泊等の送迎についても要望に応じて支援しています。	誰かが来るのが普通であるといった雰囲気があり、日常からの馴染みの人と関係を良好に保っている様子が見て取れる。食事時も「近くの〇〇さんに頂いた野菜」と利用者自身が話しており、どこにでもある普通の家庭での食卓の会話がみられた。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者一人ひとりの出来ること、分かることを職員間で情報交換しながら共有する事でサポートできる体制作りをしています。入居者個々の個性を大切にしながら、支え合える支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、入所中の信頼関係を大切に、継続していけるように適時連絡を取っています。退所後も来所は自由になっており、困った事等があればいつでも相談に応じています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から入居者一人ひとりの思いや希望の把握に努め、またご家族様から得た情報や生活歴を活用して、職員間で情報交換、共有する事によって、本人本位で安心した日常生活が出来る様支援を行っています。	利用者の方とのやり取り、家族とのやり取り、その中から思いや意向をいかに引き出すかの工夫をしている。いかに利用者本位であるかを常に職員間で考えながら、押しつけにならない体制を取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日頃からご本人やご家族とのコミュニケーションをとる中で過去の生活歴、現在の生活習慣の把握に繋がり、それを職員全員で情報収集、共有する事によってより良い支援が行える様に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のバイタルチェックを行うと共に、入居者の状態観察に努め、状態の変化をいち早く気付ける様にしています。また心身に対する支援については、主治医の指示、指導の下で行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者一人ひとりのケアのあり方をカンファレンスで十分に話し合い、意見交換し、ケアプラン計画を作成しています。またアセスメントを含め、関係医療機関等と連携し、指示や助言を頂き介護計画を作成しています。	ケアマネージャーを中心としながら、職員全体が参画できるシートを活用し、一つひとつ、一人ひとりに対しての計画が立てられるような取り組みを進めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に細かく様子を記録すると共に、申し送り、ヒヤリハット等を活用し職員間で情報の共有を行いながら、計画の見直しやより良い介護過程の展開に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複数の医療機関と連携、連絡をとり定期的な通院や往診を行い、入居者の健康管理に十分配慮するとともに、医療機関から指示、指導、助言を頂き、本人、家族の希望に対応できる様支援しています。 また運営推進会議内で包括支援センターとの相談を行うなど、社会資源も活用しながら多角的な視点で、柔軟なサービスの提供に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の方々(民生委員、家族代表、自治会長、自治会代表、地域包括支援センター、市役所支所長等)に協力頂き、各種催事に参加させて頂いています。また、地域の公民館を借り地域の方も参加頂いて、研修会等も行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期往診や各自の体調に合わせての臨時往診、入居者への各種指示、指導、感染症予防への指導、夜間の緊急連絡等、協力医療機関とは連絡を密にしており、迅速な対応にも協力して頂いています。往診時には、家族に連絡を行い、ご本人、主治医、ご家族、職員立ち合いのもと、ご本人の現状を十分理解して適切な医療の提供に努めています。	定期・不定期にかかわらず、常に利用者や家族が医療に対してどのような希望を持っているかを把握したうえで対応、支援している。事業所として、一番力を入れているのが医療(受診等)である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常での気付き情報に対し、往診時(医師、看護師同行)はもとより、緊急時等随時相談指導をして頂いています。訪問看護師が勉強会に参加して下さい、職員の医療に対する理解を深めて頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の状態については往診を通じて、医師、看護師とともに把握して頂いているため、入院しても適切な処置が行われるために退院も比較的早く出来ることが多いです。退院後には定期往診だけでなく、臨時的往診も行われるなど十分な対応を頂いています。入所前(体調不良時)も臨時往診にて、適時適切な対応を頂いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族、ご本人とは想定出来る体調の変化等について、主治医からの説明も含めて、十分ご理解頂ける様な体制を整えています。連携医療機関には老人保健施設等の事業所も併設されている為、主治医とご本人ご家族関係職員等で話し合いを行い、重度化に関しても対応出来る様努めています。また体調変化時には、その都度主治医ご家族を含めて対応を検討しています。	利用者、家族の希望をしっかりと理解し、事業者としての出来ること、出来ないことを含め、相互に理解できた上で取り組みを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時に備えての対応マニュアルを作成し、会議での話合いや研修を行っています。入居者の急変時には、主治医や看護師に指示を仰ぎ、冷静に対応出来る様に努めています。急変初期の対応については、提携している訪問看護師による勉強会を行い、対応出来る場を設けています。訪問看護師や協力医療機関への緊急連絡先を掲示しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に備え、定期的に避難方法や初期消火、避難ルートの確認等、迅速に対応出来る様努めています。またスプリンクラーの作動状況、火災受信機並びに通報装置や連絡方法等も、消防署の指導のもと訓練を行っています。 運営推進会議に於いても地域の方々との連携し、地域の避難場所等を含めて、協力を得る様対応しています。その他、避難袋や、非常食等も準備、管理しています。	近隣との付き合いを大切にしながら、災害等の重大事にはいかに協力して対応できるかを常に考え、体制を整えている。(調査時、消防車等が近隣を通ったが、利用者、職員共に動じることなく、地区の委員の方々の名前等を挙げ、連絡体制や初期行動を確認する等、実際の実践があった。)	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者は、今までの生活歴、性格、認知区分等が違うので、先ず夫々のニーズを見出すと同時に、それに合った介護支援が必要である。これが即ち基本となって日々の言葉使いや会話に於いて、各自の人格や尊厳が保持されると考えています。その為には専門家を招くなどして勉強会をしています。一番注意しなければならない事は、職員自身が気付かずに誇りやプライバシーを損ねている事である。これからも引き続き全体会議やカンファレンスに於いて、入居者個々に応じた関わり方を検討し、実践に繋がる様に勉強を続けて行きます。	一人ひとりの日々の暮らしを見つめ、シート等の活用を通して、どの職員でも違えずに対応、実践できるように工夫している。研修や会議等を通して、再確認できる体制を整えている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各入居者毎に理解し易い言葉を選び、また筆談や写真、言葉だけに縛られず様々なコミュニケーションの方法を用いることで、ご本人の思いやニーズを見出している。ご本人やご家族の思いの反映なども考慮し、ご本人自身が決定する内容に責任能力があるかを常に考えながら自己決定、本人本位の日常生活になるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	当ホームの基本的スローガンの一つである『常に入居者様を中心に如何にして安心した快適な毎日を過ごして頂くことが出来ているか』を常に考えて行動しています。 共同生活である限り、100%とは出来ないが可能な限り本人本位の日常生活になる様に努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容では整髪だけではなく、毛染め等入居者及びご家族様の要望も反映させています。衣類などはご本人が昔から馴染みのある衣類を持ち込んだり、ご家族がご用意して頂いた衣類を持ち込む等、家庭での生活を継続出来る様に支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の楽しみの一つである食事には、特に注意をしており各自の好みを出来るだけ取り入れたり、季節を感じられるメニューや、催事でのメニュー等にも考慮し、可能な限り外食会なども楽しんで頂ける様配慮して取り組んでいます。また、食事の準備に関しては衛生面等を考慮し、調理、配膳に関しては職員が行っているが、食材の下処理、下膳や食事に使用する膳の片付け等、事故等のリスクが少ない部分で入居者と共に行っています。	楽しい食事、興味の引く食事時間が持てるようにしている。一人ひとりの食事形態や食事道具にも工夫が見られ、落ち着いた時間が取れるようになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量の摂取状況を把握する為チェック表を使用しており、入居者一人ひとりの状態を把握出来る様取り組んでいます。また身体機能に合わせ、主治医と相談しながら食事形態の工夫、トロミ材の使用等も行っております。また提携医療機関の管理栄養士を招き、栄養管理について勉強会を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者一人ひとりの身体状況に合わせた口腔ケアが行えるように、一人ひとりの残存機能を職員間で共有し、食後の歯磨き、うがい、義歯の洗浄など一日の中で口腔内や義歯が清潔で、心地よく過ごして頂き、食事の際にも気持ちよく食事して頂けるよう支援しています。夜間も義歯を使用されている方は義歯洗浄剤を用意し、使用するなど昼夜で口腔内の清潔を保持できるよう努めています。また、連携する歯科医の往診をうけ口腔ケアの指導を受けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的にトイレ誘導を行っています。排泄の記録を利用して排泄リズムを把握し表情や行動を理解する事で、トイレでの排泄、自立した排泄を行える様に残存機能を活かしながら支援しています。	押し付けにならない、その人のリズムを大切にしながら排泄支援を行っている。記録やシートだけに頼らない、職員が利用者をよく理解した上での実践となっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックは毎日行っており、食べ物の工夫及び水分・乳製品等で定期的に排便に努めています。また、必要に応じて主治医と相談して、その指導のもと内服薬等の調整を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴できる準備、環境を整えており、各入居者のその日の状況や希望に沿って入浴支援を実施しています。また体調により入浴が難しい場合でも足浴や清拭浴等で対応して清潔保持に努めています。	ただ清潔にするだけでなく気持ちの良いゆったりとした入浴になるように時間や空間を考えた支援となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居様の過去の生活歴や現在の体調を考慮して睡眠パターンを把握しています。ご本人やご家族様の要望等を把握して馴染みある物を使用して貰っています。また入眠、安眠が難しい場合は、原因について職員間で情報交換を行い、主治医とも相談して快適な睡眠が出来る様に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の服用している薬は、効能、服用法等を明記した資料を作成して、職員は常に処方されている薬を把握しています。服用の仕方については、各人に合った方法(錠剤、粉砕、OD錠等)で対応して支援しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様が日々の中で洗濯物を干したり食事の後片付けなど、夫々役割を持って且本人の意思確認を行って、残存能力の活用につながる様支援しています。また、新聞等も講読できるよう環境を整え、入居者の生活歴を尊重した支援をしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホームの室内からも花見が出来る様に、梅の花・桜の花植えられており、環境整備に努めています。またご本人のご希望をご家族様に伝えて、外出は自由に出来るように配慮し散歩なども職員もとも楽しめる様にしています。また、地域との交流も積極的に取り組み、地域住民の方等にも行事等には参加して頂いています。	遠方への外出、近隣への外出、その人、その場所、その時に合ったものを心がけている。安全でありながら、利用者、家族、近隣の方々、そして職員もが楽しい時が過ごせる外出支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金の自己管理できる方は殆どいなく、又使う機会も殆どない為、その必要は少ないです。但しご本人様が希望されればご家族様と相談の上、自己管理して頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	固定電話及び携帯電話も含めて、特に規制はなくご本人の要望に合わせ、その都度で電話の使用を支援しています。切手やハガキの購入、投函等に関しては職員が代行して行っており、自由な環境作り心掛けています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	周りは静かな環境で共有空間には、花を飾る等季節を感じる様に心掛けており、天井は高く窓も多い設計になっている為、太陽光も入りやすく開放的な環境となっています。居室内や共有空間の清掃は、細やかな部分の清掃も行っており、より快適に過ごして頂けるよう努めています。	生け花を取り入れたり、季節の人形を取り入れたり、いずれにしても、利用者自らが行った物としている。自分達で、自分達の共用空間をつくっていくという取り組みが見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	他の方との一緒のスペース及び一人で過ごして頂けるスペースもあります。また隣のユニットにも何時でも行き来できる様に、共有空間作りを行っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使っていた思い出の多い物品など、自由に持ち込んで自室に置いて貰っています。入居者個々の生活歴に合わせて、居心地の良い居室となる様に支援しています。	自身が昔から使っていたもの、家族の思いのこもったもの、自身が趣味としているもの等を活かし安全であり、かつ、落ち着いた暮らしが出来る居室としている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には表札など解りやすく明記されています。共有空間には手すり等付けて移動時には、安全で日々の生活が送って頂けるように配慮しています。		